



神奈川県茅ヶ崎市

担当課: 茅ヶ崎市保健所保健予防課
〒253-8660
茅ヶ崎市茅ヶ崎1-8-7
TEL: 0467-38-3315
FAX: 0467-82-0501
<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

本市のデータ

(1) 面積 35.70km²

(2) 人口

S35国調	H12国調	H17国調	H31.10.1
68,054	220,809	228,420	241,887
65歳以上人口比率(H30.1.1)			26%

(3) 世帯数

S35国調	H12国調	H17国調	H31.10.1
15,354	80,959	87,992	102,867

(4) 沿革

昭和22年10月、市制を施行。
昭和30年4月 旧小出村との分村合併により現在の市域となる。

(5) 産業構造

区分	就業人口 S45国調	就業人口 H27国調
1次	2,905	998
2次	26,303	23,903
3次	29,613	77,257
計	58,866 (分類不能45人含む)	107,642 (分類不能5484人含む)

本市の概要

本市は、神奈川県の中南部に位置し、東京から西に50キロメートルあまり、東は藤沢市、西は相模川をはさんで平塚市、南は海岸線約6キロメートルに及ぶ相模湾、そして北は寒川町と接しています。気候は四季を通じて温暖という環境から、明治から昭和初期にかけては湘南の別荘地、保養地といわれてきました。

東京、横浜への交通の利便性や恵まれた自然環境を背景に急激に都市化が進み、平成元年12月に県下で7番目の20万都市に発展しました。



支援に向けての取り組み状況

<対策の方針・目標>

平成31年3月「いのち支えるちがさき自殺対策計画」策定。

本市は平成29年4月に保健所政令市へ移行したことにより、保健所が自殺対策施策実施の中心となり、「誰も自殺に追い込まれることのない共に支え合う茅ヶ崎市の実現」を目指し、自殺対策計画に基づき地域の実情に合わせた地域レベルでの取り組みを推進しています。

<具体的な取組み>

※保健所政令市移行後の主な取組み

【自殺対策計画の推進体制】

○茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会(H30年度～)

自殺対策についての計画の策定及び変更並びに当該計画に基づく施策の推進に関する事項につき市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は建議します。

○茅ヶ崎市自死(自殺)対策庁内連絡会(H23年度～)

自死(自殺)についての市役所内での情報共有を図り、偏見や誤解をなくし、正しい理解を深め、相談に対し適切に対応するため庁内ネットワークを構築し、自死(自殺)に悩む人に気づき、見守る人材を育成することを目的とした庁内の連絡会です。(庁内15課で構成)

【相談】

○精神科医、保健師、精神保健福祉士によるこころの健康相談(定例・随時)

○様々な専門職や行政職員による包括相談会の開催

【普及啓発】

○茅ヶ崎駅前にて街頭キャンペーンの開催

○市民まつりにおいてメンタルヘルスをテーマとしたブースの出展

○学園祭における若年層への普及啓発

○自殺予防週間および自殺対策強化月間における庁舎内のポスター掲示やデジタルサイネージの活用

○企業に向けたメンタルヘルスに関する健康教育の実施

○自殺予防対策講演会の開催

【ゲートキーパー養成】

○庁内職員に向けたゲートキーパー養成研修の実施。

○関係機関や団体等様々な対象に向けたゲートキーパー養成研修の実施。

【自殺未遂者等支援】

○救急病院精神科医療機関連絡会・研修会の開催